

# 予算要求用説明資料 高齢者見守り支援事業

## 1. 高齢者見守り支援事業の目的

急速な高齢化の進展や、ひとり暮らし高齢世帯及び認知症高齢者の増加を見据え、事業所・企業の日常業務を通じて、地域の高齢者の見守り等の推進を図るため、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、効果的な支援を行うためのネットワークの構築を目的とする。

- ・見守りを推進するため、これまでの地域の協力団体に加えて、事業者、企業、協力機関などがネットワークに入るように、事業者等の本部に対して市が中心になり働きかけ、見守りの基盤整備を行う。
- ・地域では、上記の基盤を活用し、地域包括支援センターが中心となり、顔の見えるネットワークづくりを進める。
- ・協力事業者等は、業務の中で、普段から見守りの意識を持っていただき、何か気づいたことがあった場合は、最寄りの地域包括支援センター等に連絡を行う。その後は地域包括支援センターが支援を引き継ぐ。そのことで、支援を必要とする高齢者へ早期に介入することができ、時には生命危機を救うことができる。
- ・こうして構築されたネットワークを活用し、高齢者の孤立防止、認知症のかたとその家族のかたへの支援、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止などの課題に、地域全体での取組みを進めていく。

## 2. 現在の課題と今後の事業展開について

### 【現在の課題】

事業者等に協力依頼する際、店舗や営業活動を広域展開している事業者の場合は、本部への説明が不可欠であるが、市全体として取り組みやその説明が統一されておらず、個々の協力依頼に対し事業者等が対応に苦慮している。こうしたことから、市全体として体系立った取り組みが求められている。

### 【今後の取り組み】

これまで堺区で実施されていた「堺区見守りネット」をモデルにし、市全体として統一した見守り支援の共通基盤を構築する。

(具体的な取り組み内容)

- ◆市全体で統一した取り組みを行うため、以下を作成する。
  - ・事業説明手引き：見守り支援事業とは 気づきのサイン 気づいた時の相談先一覧
  - ・事業概要書：事業者等へ本事業の主旨、協力いただきたいこと、などを記したもの
- ◆協力事業者等の発掘、登録事務、登録情報の管理、登録完了通知、グッズ送付等（業務委託を予定）
- ◆協力事業者等への情報提供  
各事業者の見守り支援事業への協力状況、協力事例等の情報提供を行い、機運を高める。  
(コンテンツ作成は業務委託を予定)

### 【事業の効果】

本事業により、見守り支援の基盤が整備されることで、協力事業者等と地域包括支援センターとの関係づくりを円滑に進めることができる。これにより、地域包括支援センターと事業者等との「顔の見える関係」が構築されれば、支援が必要な高齢者を地域包括支援センターにつなげることができる。なお、本事業の効果測定については、報告書等により事業者等の協力状況を把握できると考える。

**【今後の展開】**

- 初年～3年 全市的に積極的に事業者等に協力依頼や説明を行い、協力機関を拡大し、基盤整備に努める。
- 3年目以降 見守り支援のネットワークの一員として、事業者等の日常業務の中で見守り支援活動を維持できるように、地域包括支援センターを中心に支援を行う。